

## 子どもの読書活動 ~読書を世代をつなぐ架け橋に~

「人生100年時代」という言葉をよく耳にする昨今、現在の社会は「第4次産業革命」に入っていると言われています。この「第4次産業革命」とは、「もの」と「もの」とがインターネットでつながる IoT や人工知能(AI)、ビッグデータなどによる技術革新のことです。このことにより、私たちは、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会」である「超スマート社会」の入口に立っていると言われています。

このようなインターネットの発達と普及による成熟 した社会では、コンピュータや情報通信機器を活用す る力が不可欠なこととなるでしょう。

しかしながら、インターネットやコンピュータが日常生活の中に浸透すればするほど、大切になることは『心の豊かさ』です。また、人間は、人と人が関わり合う社会の中で生きていくものです。そのためには、言葉によるコミュニケーションが不可欠です。これらのことは、いかに科学や技術が発達した社会においても、人間らしく生きる上でのベースとなります。

この豊かな心や言葉の力を育むために、重要な活動の一つが読書活動です。特にも、子どもの読書活動は、「言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないもの」です。(「子どもの読書活動の推進に関する法律第3条」)

平成30年4月に、第4次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(以下、「基本計画」)が、閣議決定されました。この第4次「基本計画」は、概ね2022年度を目途とし、子どもの読書活動の推進に関わる国

の施策の基本的な方針と具体的な方策を示したものです。この国の「基本計画」は、平成13年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受けて、 平成14年8月に第1次「基本計画」が定められてから、 概ね5年の周期で、成果と課題を踏まえながら、次期 計画が策定されています。

この度の「基本計画」においては、主な課題として、「小中学生の不読率は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い」ことや、「いずれの世代においても第3次計画で目標とした進度での改善が図られていない」ことを挙げています。これらのことを踏まえ、次の3点を計画の重点として掲げています。

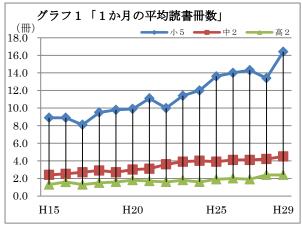
- ○読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を 推進
- ○友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組 を充実
- ○情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する 実態把握・分析

本県においても、平成16年3月に第1次「岩手県子どもの読書活動推進計画~いわて子ども読書プラン~」 (以下、「いわて読書プラン」)を策定し、国の動向を踏まえながら、必要に応じて見直すこととしており、現在は第3次「いわて読書プラン」の推進に努めているところです。今後、国の「基本計画」を踏まえつつ、第3次「いわて読書プラン」の成果と課題を総括しながら、次期プランの策定を推進することとしています。

国や県の計画が策定されてからの子どもの読書活動の状況について、「岩手県子どもの読書状況調査(県教委調べ)」をもとに、第1次「いわて読書プラン」策定時の平成15年度と平成29年度を比べながら、振り返ってみたいと思います。

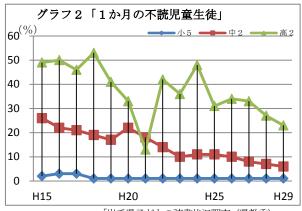
まず、1か月の平均読書冊数については、小学5年で8.9冊から16.4冊、中学2年で2.4冊から4.5冊、高校2年で1.3冊から2.4冊となっています。学年があがるにつれ、ページ数や活字の量が多い図書を読む

傾向もあるため、単純に校種による比較はできませんが、それぞれの学年においては増加傾向にあります。



「岩手県子どもの読書状況調査(県教委)」

また、1か月に1冊も本を読まなかった児童生徒(以下、「不読児童生徒」)の割合については、小学5年は2%から0.5%、中学2年は25%から5.2%、高校2年は48%から22.1%となっています。学年があがるにつれ、不読児童生徒の割合が高い傾向は依然としてありますが、それぞれの学年の全体に占める割合は減少傾向にあります。

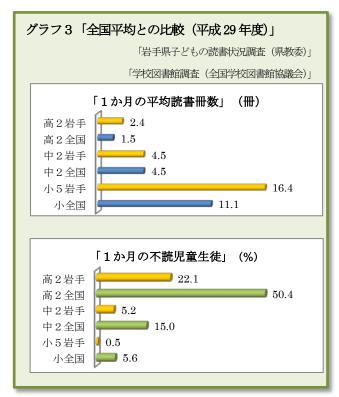


「岩手県子どもの読書状況調査(県教委)」

これらのことについて、全国学校図書館協議会による昨年度の「学校図書館調査(「小学校は4~6年対象)」の全国平均と参考までに比較すると、右上の「グラフ3」のとおり、1か月の平均読書冊数については、全国平均と同等もしくは上回っています。また、1か月間の不読児童生徒の割合については、全国平均よりも少ない割合となっています。

以上のことから、本県の子どもの読書活動は、経年 的にも、全国比較からも、望ましい方向に向かって、 概ね良好な経過をたどっていると言えます。

この間には、推進体制の整備や研修による人材育成、 4道県持ち回りによるフォーラムの開催、お薦め図書 リストの作成等に取り組んできました。特にも、平成 20年度以降に改善がより表れ始めてきています。この



時期は、「教育振興運動」による全県共通課題の取組や、 地域ボランティアを活用する「学校支援地域本部事業」、 家庭や地域との協働を図る「いわて型コミュニティス クール」、中高教職員を対象とした「学校図書館担当者 研修会」等の実施時期と前後しており、これらの取組 の影響も大きいと考えられます。この他にも要因は 多々あると思いますが、本県の子どもの読書活動推進 は、様々な施策や取組との連動の下、学校・家庭・地 域・行政の連携と各々の取組、そして、それに携わる 方々の思いと努力に支えられてきたものと言えます。

この子どもの読書活動推進の大きな転機となったことの一つに、「子ども読書年」があげられます。平成11年8月に衆議院と参議院の本会議において、国立の国際子ども図書館が開館する西暦2000年を「子ども読書年」とする決議が全会一致で採択されました。子どもの読書離れが指摘されていた当時、読書の持つ計り知れない価値を認識し、国を挙げて子どもの読書活動の推進を行うことを決議したものです。20世紀最後のミレニアムの年を、子どもの読書活動推進を願って21世紀への架け橋としたものと言えると思います。

「人生 100 年時代」を生きる子どもたちが、大人になり、親となり、祖父母となったときに、生涯にわたって本に親しみつつ、子や孫などに読書の楽しさを伝える…まさに世代をつなぐ架け橋となるよう一層の読書活動の推進を図っていきたいものです。もしかしたら、これこそが一番の成果なのかもしれません。

(所長 藤原 安生)



# 生涯学習文化財課地域学校連携担当より



# 自分たちの地域や学校の「地域学校協働活動」について考えてみましょう。

### O はじめに

今、学校を取り巻く問題の複雑化・困難化に対して、社会 総がかりでの教育が求められています。新たな学習指導要領 に位置づけられた「社会に開かれた教育課程」の実現には、 教育課程(授業等)にもっと地域の多様な教育力を生かし、 取り入れていこうという側面があります。

それらを進めるための学校における仕組みとして、全国的に取り組まれ始めているのが、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度:地域の多様な団体等の代表者などから構成される組織を置く)」であり、その組織を中核として「地域学校協働活動」を充実させていくことが、学校側における「地域とともにある学校づくり」と地域側における「学校を核とした地域づくり」を推進することにつながるとされています。

今回は、この中で、「地域学校協働活動」とはいったいどんなものなのかについてふれてみたいと思います。

### ○ 子どもの成長に関わる取組全てが「地域学校協働活動」

「地域学校協働活動」は、最近全国的に使われるようになった新しい用語です。文部科学省によれば、その意味するところは、「地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動」であるとされています。



すこし理屈っぽくなってしまいましたが、要は、読んで字の如く、学校や家庭、地域内の様々な主体(上記図参照)が協力し合って行う、子どもの成長や健全な育成に向けたさまざまな活動が総称してそう呼ばれているということです。

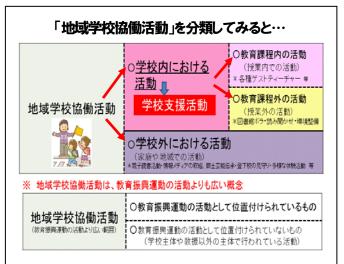
ですから、家庭や地域の皆さん(地域の教育力というべき 方々)が、学校の求めに応じて、学校支援活動として行うゲ ストティーチャーや読み聞かせ活動、校地内の環境整備、登 下校の見守りなどは、全てそれに含まれます。

地域における各種少年団活動、放課後子ども教室をはじめ とする子どもを対象とした多様な体験活動の機会も同様です。 本県独自の教育振興運動は、現在、学校区等のエリアを中 心に県内500近くの実践区において、事前の計画により、自然体験や社会参加活動、郷土芸能、文化芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動、交流活動など、本当に多彩な活動が展開されていますが、これらの教育振興運動の活動も全て地域学校協働活動といえます。

つまり、紛れもなく、県内どこの学校・地域でも、地域学校協働活動が取り組まれているということであり、私たちの周りには、本当に多種多様な地域学校協働活動が行われているということに改めて気づかされます。

そして、これからは、その地域学校協働活動をさらに充実 させていくことが期待されているのです。

言い換えれば、ゲストティーチャーや環境整備などの学校 支援活動や、教育振興運動の活動及びそれ以外の地域で行わ れる諸活動を、これまで以上に充実させていくことこそが、 「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づ くり」を前進させるということになります。



# ○ なぜ「地域学校協働活動」の充実が「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」につながるのか。

地域の婦人会の協力を得て、家庭科で郷土料理作りに取り 組んだ。地元企業の協力でキャリア教育として就業体験がで きたなど、学校の立場として、必要に応じて地域のもつ教育 力を活用したことで教育効果が高まれば、「地域とともにある 学校づくり」が進んでいる、ということになります。

また、地域の様々な方々が何らかの形で学校の教育活動に関わり貢献することができれば、そのことが契機となって地域の学校理解が深まり、関心が高まるとともに、関わる人々の広がりは、その人々同士の新たなつながりを生み出し、学校の範囲にとどまらない地域全体における新たな取組や活動の呼び水となるかも知れません。学校に関わる取組が進むことで、地域における活動の活性化が促される。これが「学校を核とした地域づくり」が進むことを意味するわけです。

自分たちの周りの「地域学校協働活動」を振り返り、見直 しや改善を図ってみることで、地域や学校は新たな局面を迎 えることが期待されるのです。(県教委事務局 生涯学習文化財課)

# 市町村事業の紹介 遠野市 教育委員会

遠野市教育委員会から、特色ある事業について寄稿いただきました。

# 遠野市 市民センタ・ 「遠野スタイル」による人づくり

遠野市では、地域づくり、人づくり、健康づくりを一 体的かつ効果的に推進するため、1971 (昭和46) 年に完 成した遠野市民センター施設等を核として、様々な事業 を展開してきました。

現在、市では、「第2次遠野市総合計画」及び「第2期 遠野市教育振興基本計画」に基づき、「ふるさとの文化を 生かし『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」に取 り組んでいるところです。

その中でも特色のある2つの事業について、紹介させ ていただきます。

### 1 遠野みらい創りカレッジ (廃校の校舎を活用して)

市内中学校 の再編成によ り閉校した土 淵中学校の旧 校舎を活用し て、2014 (平 成26) 年、行 政 (遠野市) と



企業(富士ゼロックス)とが運営協定を結ぶという全 国でも珍しい形態で、「触れ合うように学ぶ場」をコン セプトに「遠野みらい創りカレッジ」がオープンしま した。



グループワークショップの様子

地域資源を活用 し、地域住民と企 業・団体、大学、 自治体などと連携 し市内小中学校の 児童・生徒向けの プログラムから、

県内高校生、県内のみならず在京大学生向けのプログ ラム等を展開しており、2017 (平成29) 年度の利用者 数は約7.300人以上を数えました。おかげで全国的にも 注目していただき、視察等での訪問者が後を絶ちませ ん。

現在、地元食材を活かしたメニューの開発等の研究 もできるカフェレストラン整備を予定していて、来年 度はじめにはオープンできる予定です。

## 2 姉妹都市交流

現在、当市の国際姉妹都市は、二つあります。

一つ目は、イタリア共和国カンパーニャ州サレルノ 市で、1984 (昭和59) 年に姉妹都市締結し、2019年に は姉妹都市締結35周年を迎えます。

サレルノ市との関係は、世界的な映画祭の一つであ る「イタリア・サレルノ国際映画祭」において、『遠野

物語』がグランプ リを受賞したこと をきっかけに、当 時のサレルノ市長 からの呼びかけに 当市が応えること で実現しました。



イタリア共和国サレルノ市

現在でも、主に文化芸術の分野を中心に交流活動を 継続していて、姉妹都市締結のきっかけとなった「イ タリア・サレルノ国際映画祭」においては、毎年「遠 野賞」を授与する等しています。

二つ目は、2017 (平成29) 年に姉妹都市締結したア メリカ合衆国テネシー州チャタヌーガ市です。こちら は1990(平成2)年度から始まった両市の高校同士の 教育交流が始まりで、その後は中学校等も含めた交流 へと拡大していて、延べ600人以上の相互交流が実現 しています。

今後は、よ り多くの市民 も巻き込んだ 様々な分野で の交流を目指 しています。



チャタヌーガ市との姉妹都市締結式